



# 連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局  
Tel 045-893-4877 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>  
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第268号

(創刊 1988.12.14)

2012.01.08

## 新年のご挨拶



連協の皆様、新年明けましておめでとうございます。昨年は高速道路事業にとって全く期待はずれの年でした。この1年騙され続けられました。

昨秋、「公共事業」が「政策仕分け」に登場し私も傍聴しました。若手委員達の真剣な議論で「この財務状況では、もはや新しい事業は無理」との結論を出したのです。

しかし国交省は全くこれを無視して、24年度予算では凍結した事業を次々と復活させました。八ッ場ダム、東京外環道、横環北西線、整備新幹線など・・・何と東日本大震災の復興まで利用したのです。復興国債や消費税をあて込んだ、国の将来が見えないその場しのぎの予算は全国民の批判の的になっています。

無駄な公共事業を見直すことこそが先決です。この整合性の無さは全く裏にうごめく官僚のなせる業とみています。全く政治力が発揮できていない証左です。官僚の敷いたルールから国民参加のルールに戻すのが政治の原点であり、それは我々国民のたゆまぬ抗議と行動でしか変えられない、と益々意識するところとなりました。

今年は横環南の都市計画決定後18年目の事業評価監視委員会を迎えます。10年目、15年目と2つの付帯意見付きで「事業継続」としました。事業者にとってこれが足かせとなり、未だに本体工事を着手出来ずにいます。昨年から来年度に予定される18年目の委員会に向けてなりふり構わず実績作りに横浜市と手を組んで一部地域で関連工事を進めようとしているのです。その2条件とは

- ①環境保全に万全を図ること
- ②住民の理解を得ることが不可欠である

です。これに対して今年の我々は

- ①県の公害調停委員会での真っ当な評価
- ②横浜地裁における住民訴訟の勝利

を獲得し、今までの23年間の連協の総力で「横環南は既に今の時代要請ではない」ことを証明し、「抜本の見直し」を訴えます。「事業継続ありき」の儀式にしてはなりません。

三浦半島活断層を抱え、大規模宅地造成地(埋立て)にトンネルを通す危険極まりない横環南は「撤退」あるのみです。

もう一息です。お互いに頑張りましょう。

(会長 比留間 哲生)

## 第二回公害調停報告

第2回公害調停は、12月19日に中区の波止場会館で開かれた。調停は、調停委員が申請人と被申請人(以下、事業者)を個別に呼んで主張を聞くものである。

我々申請人は事前に三次元シミュレーションレポートなど膨大な資料を提出して臨んだが、事業者はパンフレット程度の資料を提出したのみで、調停委員から詳細な資料を出す様宿題を出される始末であった。

12月9日には調停委員による現地視察が行われたが、視察に先立ち1989年に連協で行われた逆転層の可視化実験ビデオ(公田地区での焚き火の煙が逆転層により公田 I/C 付近に滞留する様子が良く捉えられている)を交え、横環南線沿線が大気汚染の観点から如何に危険な道路であるかを説明した。

調停委員も、ブルーム・パフモデルによる当地の予測が如何に不適切かを理解した様で、事業者側の主張に首を傾げていた。今後、事業者側の主張を詳細に聞きたいとの意向で、事業者が如何に根拠のない主張を展開するかが今年の楽しみである。(庄3:田中)

## 会計検査院、国交省のB/C (費用対効果)改善内容を説明

12月22日、高尾、千葉外環・連協他の団体は会計検査院国土交通検査担当課長から「国交省からB/Cの算出根拠等を明確化すると回答を受けている」との説明を受けた。

(注：B/Cは事業性を表す指標の一つで、道路が出来ることでもたらされる便益(B)をかかえるコスト(C)で除したもの(B/C)。少なくとも1.0以上でないと経済性はない)

### (1)B/C(費用対効果)算定問題の経緯

以前から「国交省のB/Cは実態を表していない」との疑問がある。一例を示すと、外環道の三郷～高谷JCT区間のB/Cは1.0であるが、B(便益)の殆んどが「その他道路」であり、その距離を40万kmと表示している。驚くことに僅か20km程度高速道に乗る車の時間短縮効果が全国の主要道路の長さに匹敵する40万kmの道路に及ぶと算定している。ちなみに「その他道路」の便益を除外するとB/Cは0.06である。

そうした算定根拠・データを明らかにするよう求めてきたが、国交省は「それらは発注先のコンピュータ内部の計算過程のデータであり外部データは無い」と言い続けて来ていたのである。

### (2)遅まきながら会計検査院の「メス」

会計検査院は、20～21年度の全国道路、676件・発注金額48億円のB/C算定発注業務の検査を行い、結果は「算出根拠資料を入手してなく、便益の具体的な計算過程を確認できない」事態であった。

### (3)22年10月会計検査院は国交省に改善指示

B/C等の数値の算出方法について、第三者に具体的な説明が出来るよう、分析業務の発注先に、成果品として交通量推計や便益の算出根拠となる分析データ等の提出を求め、便益の算出根拠を明確にして、その資料を保存する事。また、B/C算定の基礎となる総事業費についても費用算出方法及び算出根拠を明確にして、その根拠資料を保存する事

### (4)国交省の改善の実施時期

会計検査院の指摘を受けた国交省は、各

地方整備局に対し「発注先から算出に用いた分析データ等の提出を受け、算出根拠を明確にしてその資料を保存すること」を指示。その指示はB/C算出業務は23年3月、費用算出業務は22年12月付で指示している。(従って、時期的に見ても算出根拠等の明確化は既に可能となっているはず)

なお、会計検査院は改善されているかについては「必ず検査する。改善されていない場合は不当事項で処理することになる」と明言した。

### (5)今後の対応

24年度は、横環南線の第3回目の事業評価監視委員会が開かれる年であり、事業性の根本であるB/Cは最新交通量調査(平成22年度交通センサス)等を用いて再計算されて委員会に上程されるはずである。

算定根拠・データ・算定結果が適切であるか、我々はもとより、事業評価監視委員がしっかり確認するよう求めて行かなければならない。  
(事務局長 長谷川)

### 対外活動報告

- 12/05 かながわ大気汚染・道路公害連絡会
- 12/08 第11回大気汚染公害被害者新救済制度 神奈川相談会(神奈川救済懇)
- 12/09 県公害調停委員の現地見学会
- 12/18 地震防災出前講座(於横須賀市、三浦半島活断層調査会)5名参加
- 12/19 県公害審査会第二回公害調停
- 12/20 高尾山トンネル部分事業認定取消し裁判証人尋問(高尾山の地下水脈破壊問題)の傍聴3名
- 12/20 裁判記録閲覧(東京地裁)住民訴訟準備のため(1名参加)
- 12/22 会計検査院から国交省のB/C(費用対効果費)算定改善内容説明(於衆院第二議員会館会議室)1名参加
- 12/26 栄区民意調査に関する住民訴訟の準備書面提出(横浜地裁)

